

社会医療法人抱生会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得促進に努め、配偶者の出産にあたり50%以上の取得率を目標とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 制度に関するパンフレットの掲示やイントラネットでの周知
- 令和3年4月～ 配偶者の出産時に改めて周知

目標2：ハラスメント相談件数を令和2年度の70%以下に減らす目標とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 管理職へのパワハラやその他のハラスメントに対する教育研修等を実施する。
 - 一般職員へのハラスメント研修を実施する。
- 令和3年4月～ 研修実施時期や内容等の検討
- 令和3年度～ 研修の実施